

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	1－1	人材育成の推進(①研修制度の推進)	通番	1	
取組内容	OJTの本質を捉え、職場での習慣的な育成指導の浸透・定着や、自律型人材の育成、計画的かつ継続的な職員研修など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築し、総合力の高い職員を育成する。				
概 要	研修受講者の研修効果をアンケートで把握し、効果や達成度を図ることで、職員の能力開発を促進させる。		目標区分	定性	
主導的 推進部局	行政経営部職員課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等	甲府市人材育成基本方針・甲府市人材育成実施計画				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	提案参加型方式の推進と自主研修の充実		実施	実施	実施
	OJTの自発的かつ継続的な実施		検討	実施	実施
	職員研修の充実と質の向上		検討	実施	実施
	効率的かつ効果的なアンケート実施の検討(アンケート項目、実施方法、結果の活用など)		検討・実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	○提案参加型方式の推進 ○OJTの推進 ○研修効果の把握方法の検討				○提案参加型方式の推進 ○OJTの推進 ○研修効果の検証及び研修内容の見直し				○提案参加型方式の推進 ○OJTの推進 ○研修効果の検証及び研修内容の見直し			
実績	自主研修の充実と研修効果の把握に努めた				自主研修の支援とOJTの職場への浸透に努めた。							
達成度	T4				T4							
取組の年度計画	○提案参加型方式の本格実施 ○資格取得支援研修の実施 ○職場でOJT等を推進する「研修リーダー」の養成 ○フォローアップ調査の研究及びアンケートの実施方法等の検討				○提案参加型方式の推進と研修効果の検証 ○自主研修の支援 ○OJTの浸透を図るため、対話促進につながる階層別研修の実施				○提案参加型方式の研修効果の検証 ○対話を重視したOJTの浸透につながる階層別研修の実施 ○派遣職員との対話等による業務執行支援			
上半期取組状況	○8月に若手職員を対象としたキャリアプラン研修、9月に有資格職員を講師とし、精神保健福祉士を目指す職員を対象に試験対策等の研修を実施した。 ○部局推薦された主任職員を「研修リーダー」として養成するため、7月に役割やOJTについての研修を実施した。 ○提案参加型研修の受講者を対象としたフォローアップ調査(アンケート)により、研修実施後の受講者の意識・行動の変化等を把握することとし、それに伴い「提案参加型研修実施要領」を改訂した。				○提案参加型研修で得た知識やスキルを職場において実践することを目指し、OJTや対話の要素を含むオンライン研修を実施した。また、庁内アンケートシステムを活用し、受講者の感想や意見等の共有と研修効果の把握に努めた。 ○自主グループ結成や活動に関して、相談支援等を行った。 ○資格取得支援研修として若手技術職員を対象とした「アフター5研修(キャリアプランを描いてみよう)」を実施した。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	○2月に若手技術職員を対象としたアフター5研修を実施し、令和元年度資格取得者が合格体験をもとに、試験対策やアドバイスをを行った。 ○新採用職員フォローアップ研修において、対話研修とOJT研修を実施した。 ○提案参加型研修の受講者へフォローアップ調査を実施した結果、職員ニーズに合致した研修が実現できており、職場における改善等の取組へつながっていることを確認できた。				○提案参加型研修受講後のフォローアップ調査により、職員が求める研修が実現できており、業務への活用につながっていることを確認できた。 ○資格取得支援研修として、資格取得者を講師に迎え、若手技術職員を対象とした「アフター5研修(資格取得支援)」を2回実施した。また、自主活動グループの支援や自己啓発助成制度の浸透に努めた。 ○OJTを活性化させるため、組織内のコミュニケーション力の向上研修をオンラインで実施した。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等	研修受講が、職場における改善や意欲向上のきっかけとなるよう、階層別研修等の研修方法・講師選定等を検証し、より効果が高い研修を実施していく。				研修事業を通じ、職員の意識改革を図り、長時間勤務の縮減や健康維持を推進し、ワーク・ライフ・バランスが実現できるように効率的・効果的な研修を実施していく。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目		1-1		人材育成の推進(②職員提案制度の見直し)				通番		2						
概 要		より効果を挙げるための提案募集を行うとともに、提案の活用方法等を見直し、人材育成に寄与することのできる職員提案制度を確立する。														
目 標		新たな職員提案制度を構築するとともに実現提案件数を増加させる。				目標区分		定量		R1 (実現提案件数) 5件 R2 (実現提案件数) 5件 R3 前年比増						
主導的 推進部局		行政経営部行政経営課・職員課				取組実施 担当部局		全部局								
関係計画等																
工程表	項目				令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	職員提案内容を題材として研究する研修等の仕組みづくり				検討				検討・実施				実施			
	提案活用方法等の見直し				検討				検討・実施				実施			

令和元年度				令和2年度				令和3年度									
年度 目標		(実現提案件数) 5件				(実現提案件数) 5件				前年比増							
実績		3件				4件											
達成度		T2				T3											
取組 の 年 度 計 画		○市民サービスの向上や経費の削減などの効果が見込める提案の実現や人材育成に繋がる仕組みづくりについて検討を行う。				○市民サービスの向上や経費の削減などの効果が見込める提案について、必要に応じて関係者によるワーキンググループの設置や「提案参加型研修」を活用し実現できるよう支援する。				○市民サービスの向上や経費の削減などの効果が見込める提案について、必要に応じて関係者によるワーキンググループの設置や「提案参加型研修」を活用し実現できるよう支援する。							
上 半 期 取 組 状 況		○ 提案の実現や人材育成に繋がる仕組みづくりとして、事務効率課が主体となり関係部署・提案職員で構成するワーキンググループを設置し支援することや、提案内容に関する先進事例視察・研修会への参加を促すため、「提案参加型研修」を活用することなどについて検討を行った。 今年度の職員提案制度については、実現可能性が高く、より効果を挙げることができる提案が数多く提出されるよう、各部署または職員が担当・関係する業務を中心に募集するなどの見直しを行った。				○ 提案の実現や効果の向上を目的としたワーキンググループの設置や「提案参加型研修」の活用を実施要領に位置付ける見直しを行った。 ○ 実施要領の見直しを踏まえ、8月末から約 1 か月間の推進期間を設け、募集を行ったところ、各部署または職員が担当・関係する業務を中心に、アイデア提案 22 件、改善実績報告 16 件の計 38 件の提案があった。											
進 捗 状 況		担当 部局		順調		推進 本部		順調		担当 部局		順調		推進 本部		順調	
下 半 期 取 組 状 況		○ 上半期の見直しを踏まえ、10 月末から約 1 か月間の推進期間を設け、募集を行ったところ、各部署または職員が担当・関係する業務を中心に、アイデア提案 19 件、改善実績報告 21 件の計 40 件の提案があった。 ○ アイデア提案の内、「採用」と判定された5提案について担当課へ提案の実施化に向けた検討を依頼し、3つの提案について、一部または全部実施可能との回答を得られた。				○ アイデア提案の 22 件について担当課へ提案の実施化に向けた検討を依頼し、取り組んだ結果、4 つの提案が実現した。											
達 成 度 の 総 評 価		担当 部局		T2		推進 本部		T2		担当 部局		T3		推進 本部		T3	
効 果 額		— 千円				— 千円				千円							
次 期 に 向 け て の 改 善 点 等		○ 「採用」と判定された提案について、必要に応じて関係者によるワーキンググループの設置や「提案参加型研修」を活用し実現できるよう支援に努める。				○ アイデア提案のうち、効果の見込める提案について、ワーキンググループの設置や「提案参加型研修」を活用し、更なる実現提案件数の増加に努める。											

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	1－2	執行体制の最適化(①組織体制の最適化)				通番	3			
概 要	甲府市の将来を見据え、最少の経費で最大の効果を挙げるための簡素で効率的な組織整備を実施するため、職位、職責の最適化に取り組む。 また、組織の中に適切な規範を定め、組織内の全ての部署においてリスクの把握、評価、対応、モニタリング及び改善からなるPDCAサイクルを構築し、行政サービスの適切な提供体制を確保する。									
目 標	甲府市職員定員適正化計画の推進及び組織機構の再編				目標区分	定量	R1 1,780 人 R2 1,774 人 R3 1,781 人			
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課				取組実施 担当部局	全部局				
関係計画等	甲府市職員定員適正化計画									
工程表	項目				令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	統制環境の整備				検討		検討・実施		実施	
	簡素で効率的な組織の整備				検討・実施		検討・実施		検討・実施	
	業務改革を踏まえた職員ポストの適正化				検討		検討		検討	

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	1,780 人				1,774 人				1,781 人			
実績	1,760 人				1,756 人				1,761 人			
達成度	T4				T4							
取組の 年度計画	○再任用職員及び任期付職員等の多様な任用形態を効果的に活用することで最小の経費で最大の効果を上げることができる、簡素で効率的な組織編成を行う。				○定員適正化計画の策定に向けた検証や事務事業の精査を行い、市民サービスの向上を図るため、最小の経費で最大の効果を上げることができる、組織整備を行う。 ○内部統制を推進するため、総務部において試行的にリスクの把握、評価等を行い、その効果等について検証を行う。				○再任用職員及び任期付職員等の多様な任用形態を効果的に活用することで最小の経費で最大の効果を上げることができる、簡素で効率的な組織編成を行う。 ○内部統制を推進するため、全庁においてリスクの把握、評価等を行い、その効果等について検証を行う。			
上半期 取組状況	○次年度の職員定数の設定及び採用計画を策定するため、各部から提出された職員増減員要求書に基づき、ヒアリングを実施し、今後見込まれる業務量と職場実態等の把握をする中で、必要な職員定数の精査を行った。 併せて、再任用職員と任期付職員の効果的な活用を図ることで、必要最低限の定数管理に努め、組織において最適な執行体制となるよう、次年度の採用計画を策定した。				○次年度のみならず定数設定に向け、採用計画を作成するため各部局に職員増減員要求書の提出を依頼した。今後見込まれる業務量及び職場実態等の把握を行うためヒアリングを行い、採用計画を策定した。 ○定員適正化計画策定に向けては、各部局の事務事業の把握のための調査を開始した。 ○内部統制を推進するため、総務部において試行的にリスクの識別・評価を行うよう依頼した。							
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部	
下半期 取組状況	○ 多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、再任用職員及び任期付職員等の多様な任用形態を活用する中、組織において最適な執行体制となるよう人員構成を検討し、定数設定を行った。また、令和2年度の組織整備については、平成31年度組織に対して、1室減(記念事業室)、3室増(情報戦略室、健康長寿室、施設整備室)、3課減(開府500年企画課、開府500年事業課、介護予防課)、5課増(記念事業課、連携推進課、協働支援課、精神保健課、子ども応援課)となった。				○総務部において試行的にリスクの識別・評価を実施し、9課から39のリスクが挙げられた。 ○職員定員適正化計画については、検証や今後の事務量を把握する中で、5か年計画として、概ね出来ている。また、令和3年度の組織整備については、令和2年度組織に対して、保健衛生監の設置、3室減(企画経営室、福祉支援室、観光商工室)、3室増(連携推進室、保険経営室、商工振興室)、4課減((消費生活課、高齢者福祉課)、(行政経営課と業務管理課を統合し行政経営課、企画課と財政課を統合し企画財政課)、6課増(研修厚生課、公民連携課、ふるさと納税課、中心市街地振興課、地域デザイン課、政策調査課)となった。							
達成度 の総評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等	○各部署の事務量及び事務に要する職員数を把握し、適正な定員管理と効率的な組織体制の整備に努める。				○各部署の事務量及び事務に要する職員数を把握し、適正な定員管理と効率的な組織体制の整備に努める。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	1－2	執行体制の最適化(②人事管理制度の再構築)		通番	4	
概 要	会計年度任用職員や任期付職員、エキスパート職員など多様な人材を活用するとともに、効果的な職員交流を実施する。また、成果を挙げた者が報われる人事評価制度や社会情勢の変化等を踏まえた給与制度について検討を行い、適材適所の職員配置を実施するため、人事管理制度を再構築する。					
目 標	弾力的かつ効果的な任用及び職員の意欲や能力を生かした総合的な人事管理の運用を図る。			目標区分	定性	
主導的 推進部局	行政経営部職員課・企画財務部企画財政課			取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等						
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	多様な人材の活用		検討	実施	実施	
	人事評価制度の構築		検討	実施	実施	

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	新たな人事管理制度の確立				新たな人事管理制度の充実・一部運用				新たな人事管理制度の運用・見直し			
実績	新たな人事管理制度の確立				新たな人事管理制度の充実・一部運用							
達成度	T4				T4							
取組の年度計画	○会計年度任用職員制度の構築 ○任期付職員制度の活用 ○エキスパート職員養成制度の検証見直し ○チームで実施した取組を評価する制度について検討し、人事評価制度のブラッシュアップを図る。				○会計年度任用職員の採用及び活用 ○任期付職員の採用及び活用 ○働き方改革における人事管理制度の検討 ○新たなキャリアデザイン制度の検討				○会計年度任用職員の採用及び活用 ○任期付職員の任用方法の整理 ○新たなキャリアデザイン制度(キャリアアップ制度)の試行と検証 ○公務員定年延長制導入を見据えた人事管理制度の研究			
上半期取組状況	○ 会計年度任用職員について条例を制定した。 ○ 組織の状況を勘案する中で、任期付職員の計画的な採用活動を行った。 ○ 現行のエキスパート職員ヘインタビューを行うとともに、他都市の状況を調査する中で、今後の方向性を検討した。 ○ 個人の実績だけではなく、チームでチャレンジした取組の実績を評価する人事評価制度の創設について検討した。				○ 会計年度任用職員制度の初年度を円滑にスタートさせるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時的業務など、必要に応じた会計年度任用職員の採用を行った。 ○ 組織の状況を勘案する中で、任期付職員の計画的な採用を行い適切な配置を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症まん延防止休暇の活用を図るとともに、セレクトタイムの取得促進を行った。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	○ 会計年度任用職員についての規則や要綱を制定した。 ○ 任期付職員(フルタイム・短時間・育児休業代替)の採用試験を行った。 ○ 他都市の状況を調査する中で、エキスパート職員養成制度の検証を行った。 ○ チームでチャレンジした取組の実績を評価する人事評価制度の創設について検討を行った。				○ 令和3年度の会計年度任用職員の任用に向けて、円滑な選考等を行った。 ○ 任期付職員及び会計年度任用職員について、組織の状況を勘案する中で、必要に応じ採用を行った。 ○ 新たなキャリア形成のための取り組みとして「キャリアアップ制度」を試行的に導入することとした。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等	—				任期付職員制度をより有効に活用するため、複雑な任用形態を整理するとともに、会計年度任用職員との職責の違いを認識できるよう職員への浸透を図る。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	1－3	協働の推進	通番	5	
概 要	人口減少、超高齢化社会を迎える中、市民団体や関係団体等との更なる連携が求められるため、「協働」(共助)に関する計画の更なる推進を図り、協働意識の醸成に努める。				
目 標	新たな協働推進事業の構築数		目標区分	定量	R1 2件 R2 前年比増 R3 前年比増
主導的 推進部局	市民部協働推進課・協働支援課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等	甲府市協働のまちづくり推進行動計画・甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	甲府市協働のまちづくり推進行動計画の推進		検討・実施	実施	実施
	現行計画の評価・検証		実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	2件				前年度比増				前年度比増			
実績	2件				3件				4件			
達成度	T4				T4							
取組の 年度計画	地域の様々な課題解決に向けた支援や活動をボランティア・市民活動団体を通して提供して行くとともに、活動の活性化を図るため、①ボランティア人材登録事業、②市民団体活動表彰制度を構築する。今年度中に、制度設計を行い、実施要領等を策定する。				市民の協働に対する意識の醸成を図るため、①協働シンポジウム、②協働のまちづくり出前講座を実施するとともに、地域課題解決のため、③地域リーダーの発掘・育成に係る事業を実施する。				協働によるまちづくりに向けた取組の促進に繋げるため、①市民活動団体の活動情報を効果的に発信していくとともに、②協働のまち創りに関する職員研修を実施し、また③市民活動に対する各種相談の窓口の設置や④地域課題の解決に向けた地域の協議体を活用した取組等を実施する。			
上半期 取組状況	① 甲府市ボランティアセンターが所管しているボランティア登録制度と、新たに構築するボランティア人材登録事業を連携して実施するため、甲府市ボランティアセンターと協議を行い、ボランティア人材登録実施要領(案)を作成した。 ② 甲府市表彰条例に基づく表彰制度とするため、秘書課と協議を行い、また、国・県などのボランティア表彰制度を調査・検討し、市民団体活動表彰実施要領(案)を作成した。				① 協働シンポジウムについては、来年1月開催し、地域課題の解決に向けた講演を行う予定。 ② 学生を対象とした出前講座は新型コロナウイルス感染症に伴い中止となった。 ③ 協働によるまちづくりを支援する拠点施設として「甲府市協働支援センター」を8月11日に開所した。地域リーダー等の育成研修の実施(10月以降)にあたり、9月には各連合会地区単位で参加者の推薦を依頼した。 また、各課にて把握しているボランティア情報を集約し、ボランティア登録を促すための調査を行った。							
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期 取組状況	① ボランティア情報の収集・発信、広報活動の強化、及び甲府市ボランティアセンター所管の制度に基づくボランティア登録数の増加を図ることを目的に「甲府市ボランティア人材登録事業実施要領」を策定した。 ② 「甲府市ボランティア団体等表彰要綱」及び「甲府市ボランティア団体等表彰の手引」を策定した。表彰の対象となる団体は甲府市ボランティアセンターに登録している団体とし、甲府市表彰条例施行規則を適用し表彰する。				① コロナ禍の状況を鑑み、シンポジウム(講演会)という形でなく、有識者による講演の様子を動画にて公開した。 ② 出前講座は中止となったが、学生の協働への意識向上を図るため、出前講座の内容に沿った資料を作成し、大学と連携する中で、学生に配布してもらえるよう大学に提供した。 ③ 地域人材を育成するための研修として、チラシ作成に関する研修を2回、パソコンの活用に関する研修を3回開催し、合わせて48人の参加があった。							
達成度の 総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等	①策定した実施要領に基づき、ボランティア登録数の増加を図る。 ②表彰要綱及び手引きに基づき、表彰基準を満たす団体を選考する。				①② 感染症対策の観点から、対面での実施に代わるWeb会議システム等の活用による実施を含め、新たな手法による実施について検討していく。 ③ 研修内容を拡大するほか、新たに地域リーダーの育成に関する研修を検討・実施していく。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	1－4	市民サービスへの意見の反映				通番	6							
概 要	計画策定時等に活用されるワークショップ、市民討議会、パブリックコメントなどの意見聴取の手法について、活用手順等を作成し、効果的かつ効率的な運用を図る。													
目 標	指針等を策定し、透明性の確保及び効果的な意見聴取に努め、効果的かつ効率的な運用を図る。					目標区分	定性							
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・企画財務部総務課					取組実施 担当部局	全部局							
関係計画等														
工程表	項目					令和元年度		令和2年度		令和3年度				
	意見聴取手法の指針等の策定および活用					検討		実施		実施				
	令和元年度					令和2年度				令和3年度				
年度 目標	意見聴取手法の調査・研究を行う。					意見聴取手法の指針等を策定し、職員 への周知を行う。				コロナ禍に対応した意見聴取手法を調 査研究する。				
実績	意見聴取手法の調査・実施					意見聴取手法の指針の作成								
達成度	T4					T3								
取組 の 年 度 計 画	○本市における意見聴取手法の実 施手順の確認を行うとともに、他 都市での意見聴取手法の策定状 況等の調査研究を行う。					○指針等の策定を行う。 ○職員への意見聴取手法の周知を行 うとともに全職員が聴取した意見 を共有する方法を検討する。								
上 半 期 取 組 状 況	○ 本市における意見聴取手法の 実施手順の確認を行った。					○ 意見聴取手法の指針等の策定に向 け、他都市の状況を調査研究する とともに本市の策定内容を検討した。								
進捗状況	推進 部局	順調		推進 本部	順調	推進 部局	順調		推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下 半 期 取 組 状 況	○ 他都市における意見聴取手法 の策定状況や活用状況を調査し た。 ○ 意見聴取手法の一つであるワー クショップについては、令和元 年度12月に「こうふ未来ワーク ショップ」を都市計画課にて開 催し市民サービスへの意見の集 約を行った。					○意見聴取手法の指針の内容を検討 したが、コロナ禍により広聴活 動が大きく制限され、ニューノ ーマルに対応する必要があるこ とから、再検討を行う。								
達 成 度 の 総 評 価	推進 部局	T4		推進 本部	T4	推進 部局	T3		推進 本部	T3	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円					— 千円				千円				
次 期 に 向 け て の 改 善 等	○ 他都市の効果的な意見聴取手 法を参考にすることで本市にお ける意見聴取手法の指針等を 策定する。					○ コロナ禍に対応できる意見聴 取手法を調査研究する。								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	2-1	業務の抜本的な見直し		通番	7	
概 要	BPR等の手法を活用し、業務のたな卸しを行い、無駄を省くとともに、委託化や業務に最適な任用方法等を検討し、行政サービスの向上や業務の効率化に努める。					
目 標	目標区分: 定量			R1	R2	R3
	総 労 働 時 間 の 削 減	① 超過勤務時間が年間 360 時間を越える職員の削減 (年間 360 時間超職員／全職員)		12.5%以内	9.9%以内	7.2%以内
		② 超過勤務抑制		20%減	35%減	50%減
		③ 平均年次休暇取得日数の増加		平成 33 年度までに平均 10 日を目指す		
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・デジタル推進課・職員課			取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等						
工程表	項目		令和元年度	令和2年度		令和3年度
	業務改革の取組に関する指針の策定		策定・実施	実施		実施
	外部の人材やノウハウの効果的な活用		検討・実施	検討・実施		検討・実施
	管理職のマネジメント強化		検討・実施	検討・実施		検討・実施

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度
目 標	①	12.5%以内	13.3%	T4	9.9%以内	12.6%	T3	7.2%以内		
	②	20%減	10.2%減	T2	35%減	15.5%	T1	50%減		
	③	平均 10 日	8.0 日	T3	平均 10 日	8.6 日	T3	平均 10 日		
取組の年度計画	○管理・監督職のマネジメント強化や、業務の効率化及び行政サービスの向上を目的とした指針を策定する。				○「甲府市業務改善ガイドライン」の策定及び周知・活用方法について検討を行っていく。			○「甲府市業務改善ガイドライン」を周知し、活用促進を図る。 ○新たに「職場改善に向けた推進体制」を構築し、長時間労働の抑制に努める。		
上半期取組状況	○指針の方向性や内容について、超過勤務が多い部署の管理職や職員と対話を行う中で、関係部署の係長によるワーキンググループで協議・検討を行い、業務改善に関する指針の骨子案を作成した。				○行政管理室に「働き方改革推進チーム」及び、職員組合と協議する「職場環境改善ワーキンググループ」を設置し、職員満足度調査を実施する中で、その結果をガイドラインに反映させるための分析を行った。					
進捗状況	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	推進本部
下半期取組状況	○上半期に作成した骨子案を基とした「甲府市業務改善ガイドライン(案)」を経営企画会議に諮り、今後の周知・活用方法について協議を行った。				○上半期に実施した職員満足度調査の結果を反映した「甲府市業務改善ガイドライン」を策定した。					
達成度の総評価	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局	推進本部
効果額	42,407 千円				77,554 千円			千円		
次期に向けての改善点等	○「甲府市業務改善ガイドライン」を策定し、有効に活用できるよう効果的な周知を図る。				○策定した業務改善ガイドラインを部長会議等で周知し、効果的な活用促進を図る。					

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	2-2	事務の効率化(①業務マニュアル活用)	通番	8	
取組内容	全庁的な共通マニュアルや各課の業務マニュアルの整備、活用により、事務引継等の負担減を行うとともに、窓口等の市民対応の向上を目指す。				
概 要	市民サービスの向上及び行政運営の効率化		目標区分	定性	
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等	業務マニュアル作成・運用の方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	業務マニュアルの活用強化(共通事務マニュアルの作成等)		検討	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	業務マニュアルの整備促進及び共通事務マニュアルの作成等の検討及び一部作成				業務マニュアルの整備促進及び共通事務マニュアルの作成・検証・見直し				業務マニュアルの整備促進及び共通事務マニュアルの検証・見直し			
実績	業務マニュアルの整備促進及び共通事務マニュアルの作成について検討を行った。				業務マニュアルの整備促進及び共通事務マニュアルの作成について検討を行った。							
達成度	T3				T3							
取組 の 年度 計画	○市民サービスの向上や職員の業務効率化を図るため、必要なマニュアルの作成・見直しを行うなど、既存業務マニュアルの整備の促進に努めるとともに、人事管理や財務処理等、どの部局でも取り扱われている事務に関する共通事務マニュアルについて、作成に向けた検討を行い、順次、作成する。				○市民サービスの向上や職員の業務効率化を図るため、必要なマニュアルの作成・見直しを行うなど、既存業務マニュアルの整備の促進に努めるとともに、人事管理や財務処理等、どの部局でも取り扱われている事務に関する共通事務マニュアルを作成する。							
上半 期 取 組 状 況	○共通事務マニュアルの作成に向け、整備済みのマニュアルと未整備のマニュアルの整理を行う中で、職員の業務効率化に必要な掲載項目等について検討を行った。				○ 共通事務マニュアルについて、「事務手順書(共通事務編)」の各手順について、その必要性や根拠条例等について調査し、整理作業を開始した。							
進捗状況	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部	
下半 期 取 組 状 況	○新規業務マニュアルの作成をはじめ、既存業務マニュアルの更新や不要となったマニュアルの削除について各部局に依頼するとともに、対応状況の確認を行った。 ○共通事務マニュアルについては、「事務手順書(共通事務編)」を基に作成することとし、各手順書の更新状況や新規に作成する必要性等について検討を行った。				○新規業務マニュアルの作成をはじめ、既存業務マニュアルの更新や不要となったマニュアルの削除について各部局に依頼するとともに、対応状況の確認を行った。 ○共通事務マニュアルについて、必要性の精査を行うとともに、一部のマニュアルについて、新たに導入した「庶務事務システム」に掲示した。							
達成 度 の 総 評 価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次 期 に 向 け て の 改 善 等	○既存マニュアルについては、引き続き各部局に整備を促すとともに、共通事務マニュアルの作成に努める。				○既存マニュアルについては、引き続き各部局に整備を促すとともに、共通事務マニュアルの作成及び検証に努める。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	2-2	事務の効率化(②ペーパーレスの推進)				通番	9				
概 要	各種会議資料や起案文書等の回付におけるペーパーレスを全庁的に推進する。また、複写機の使用枚数の削減を全庁的に推進するとともに、適正な機器の配置に努める。										
目 標	組織横断的に関係各課と連携を図り協議する中で、解決策の企画提案等を行うとともに紙や複写機使用枚数の削減に努める。					目標区分	定量 (紙の 使用枚数)	平成 29 年度を基準とし R1 20%減 R2 25%減 R3 30%減			
						目標区分	定量 (複 写 機 使用 枚 数)	平成 29 年度を基準とし R1 10%減 R2 15%減 R3 25%減			
主導的 推進部局	総務部総務課・業務管理課・情報政策課					取組実施 担当部局	全部局				
関係計画等											
工程表	項目					令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	会議等でのペーパーレスや複写機の使用枚数の削減 推進					実施		実施		実施	
	庶務係長会議等の活用による推進					検討・実施		検討・実施		検討・実施	
	電子回付の推進					実施		実施		実施	

	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度			
紙	20%減	7.1%減	T1	25%減	0.6%減	T1	30%減					
複写機	10%減	11.0%減	T4	15%減	23.5%減	T5	25%減					
取組 画 の 年 度 計	ペーパーレス会議システムやタブレットを導入し、職員のみで構成される各種委員会等の会議資料の電子化に繋げていくほか、起案文書の電子化の推進を図る。			導入したタブレット端末やペーパーレス会議システムによる会議のペーパーレス化を推進するとともに、内部研修・オンライン研修、端末の試験的な長期貸与など、利活用について様々な方法を検討・検証していくほか、起案文書の電子化の推進を図る。			タブレット端末等の活用により会議のペーパーレス化を推進するとともに、引き続き、利活用について検討・検証していくほか、公印申請時の指導や、周知方法の検討・実施により職員の意識啓発を行う。					
上半期取組状況	ペーパーレスの更なる推進を図るため、その考え方をまとめた指針(案)の年度内策定を目指し、中核市への調査を行い、協議・検討を行っている。 また、ペーパーレス会議システムの導入に向け、その課題と解決策について、関係部署と協議・検討を行うとともに、令和2年度に電子会議に移行する会議の抽出に向け、関係部署と協議を行っていく。 さらに、文書管理及び財務会計システムにおける電子化を推進するため、初級職員研修において、その目的等について説明を行うとともに、公印申請時に、随時指導を行った。			タブレット端末及びペーパーレス会議システムの利用促進に向け、会議等の主催者に周知等を行い、新たに9つの会議等で使用されたほか、通常業務においても活用を図った。 文書管理及び財務会計システムにおける電子化の目的等を説明する場である初級職員研修は12月に延期となった。 公印申請時に、随時指導を行った。								
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期取組状況	令和元年10月からの郵便料値上げに伴い、郵便料金の削減及びペーパーレス推進のため同封物の見直しについて随時指導を行った。また、新システムの操作研修時に電子回議の周知を行った。 中核市に対してペーパーレスの取組状況を調査し、年度末には会議のペーパーレス化を目的としてタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、会議での使用を開始した。			タブレット端末及びペーパーレス会議システムの利用促進に向け、会議等の主催者に周知等を行い、新たに8つの会議等で使用されたほか、通常業務においても活用を図った。 12月に実施した初級職員研修や日々の公印申請時に、ペーパーレスを推進し、文書管理システムにおける電子回議の徹底を図った。								
達成度の 総評価	推進 部局	T3	推進 本部	T3	推進 部局	T3	推進 本部	T3	推進 部局		推進 本部	
効果額	7,230 千円				6,822 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等	中核市への調査により、ペーパーレス化に取り組んでいるしていると回答した市へ聞き取りを行うなど、推進策・活用策について検討していく。				更なる意識啓発のため、職員に向けた周知方法を検討するほか、令和 2 年度の紙購入実績について詳細な調査を行い、令和 3 年度の取組への反映の可否について検証を行う。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	2-2	事務の効率化(③改善好事例等の情報発信)	通番	10	
概 要	市民サービスの更なる向上を目的に、庁内の課題への対応を積極的に行い、国の提案制度を活用する。市民サービスや業務改善意識向上のため、他市や民間などの好事例を定期的に取りまとめ、グループウェアを活用した情報発信を行う。				
目 標	① 国への提案件数	目標区分	定量	(提案件数) 各年度1回以上	
	② 定期的に情報発信を行うとともに、職員にアンケートを実施し、改革・改善意識の把握に努める。	目標区分	定量	(情報発信回数) 各年度4回以上	
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等					
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	国の提案制度の積極的活用		検討・実施	検討・実施	検討・実施
	改革改善ニュースの作成・発信		実施	実施	実施

		令和元年度			令和2年度			令和3年度					
		年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度			
目 標	①	1 回以上	0 回	T1	1 回以上	0回	T1	1 回以上					
	②	4 回以上	4 回	T4	4 回以上	4 回	T4	4 回以上					
取組の年度計画		○国への提案制度を活用し、市民サービスの向上を図るため、職員に制度の周知を行うとともに、対象となりうる事例を発掘する。 ○職員の業務改善意識を向上させ、業務の効率化を推進するため、業務改善事例等を収集し、職員へ向けて情報発信する。 ○県内市町村で構成するスマート自治体研究会へ参加し、他都市の改善事例について情報収集し担当課へ情報提供する。			○国への提案制度を活用し、市民サービスの向上を図るため、職員に制度の周知を行うとともに、対象となりうる事例を発掘し、提案へとつなげる。 ○職員の業務改善意識を向上させ、業務の効率化を推進するため、業務改善事例等を収集し、職員へ向けて情報発信する。 ○県内市町村で構成するスマート自治体研究会へ参加し、他都市の改善事例について情報収集し担当課へ情報提供する。			○国への提案制度を活用し、市民サービスの向上を図るため、職員に制度の周知を行うとともに、対象となりうる事例を発掘し、提案へとつなげる。 ○職員の業務改善意識を向上させ、業務の効率化を推進するため、業務改善事例等を収集し、職員へ向けて情報発信する。					
上半期取組状況		○AI・RPA を活用した業務改善に先進的に取り組んでいる他都市への視察や、スマート自治体研究会へ参加する中で、改善事例の情報を収集した。 収集した情報を各担当課と共有し、導入について研究した。			○ スマート自治体研究会へ3回参加し、AI・RPA 等を使用した改善事例の情報を収集し、本市での導入に向けた研究を行った。(AI 議事録、Web 会議システム) ○ 昨年度の職員提案制度における業務改善事例等を「改革改善ニュース」において1回情報発信を行った。								
進捗状況		担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部	
下半期取組状況		○ 国の提案制度について、庁内へ周知し、提案ができる事案の検討を図ったが、提案には至らなかった。 ○ これまでの職員提案の事例や他都市の改善好事例等を「改革改善ニュース」において4回情報発信を行った。			○ 国の提案制度について、庁内へ周知し、提案ができる事案の検討を図ったが、対象となる事例に該当は無かった。 ○ これまでの職員提案の事例や他都市の改善好事例等を「改革改善ニュース」において3回情報発信を行った。								
達成度の総評価		担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部	
効果額		— 千円			— 千円			千円					
次期に向けての改善点等		○ 国の提案制度について、庁内周知は基より、提案事例の発掘について担当課と協議をしていく。 ○ 他都市の改善好事例の情報を収集し、担当課と共有する中で具体化できるよう努める。			○ 国の提案制度について、令和3年3月に新年度に向けての募集があり、中核市会として提案することを検討する、								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目		2-3	ICTの積極的な活用					通番	11	
概 要		AI(人工知能)やRPA(業務自動化)、ビックデータを有効に活用するなど、ICT を活用した業務改革を推進し、市民サービスの向上に努める。								
目 標		ICTを活用した、市民サービス向上のためのシステムの構築を行い、職員の負担軽減を図る。								
目標区分		定 量(ICTを導入した部署の総労働時間の削減)						R1	R2	R3
		① 超過勤務時間が年間 360 時間を越える職員の削減 (年間 360 時間超職員／全職員)						12.5%以内	9.9%以内	7.2%以内
		② 超過勤務抑制						20%減	35%減	50%減
		③ 平均年次休暇取得日数の増加						令和3年度までに平均 10 日を目指す		
主導的 推進部局		行政経営部行政経営課・デジタル推進課・職員課					取組実施 担当部局	全部局		
関係計画等		甲府市地域情報化計画								
工程表		項 目			令和元年度			令和2年度		令和3年度
		ICTを活用した業務改革の推進			検討・実施			実施		実施
		システム導入のための手順書作成			検討・実施			検討・実施		推進
		各種データの利活用の推進			検討・実施			検討・実施		検討・実施

		令和元年度			令和2年度			令和3年度			
		年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	
目 標	①	12.5%以内	13.3%減	T4	9.9%以内	12.6%	T3	7.2%以内			
	②	20%減	10.2%減	T2	35%減	15.5%	T1	50%減			
	③	平均 10 日	8.0 日	T3	平均 10 日	8.6 日	T3	平均 10 日			
取組の 年度計画		○情報提供型AI、保育所AI、会議録の導入に向けた調査・検討 ○プレミアム商品券事業へのRPA導入の検討 ○その他のAI・RPAの導入検討			○昨年度に引き続きAI・RPA等ICTを活用した業務の効率化が最大限効果的に行われるよう、製品及び先進事例等を研究するとともに、対象業務の選定・検証を行う。 ○上記により導入効果が見込める場合は早期の導入を図る。			○昨年度に引き続きAI・RPA等ICTを活用した業務の効率化が最大限効果的に行われるよう、製品及び先進事例等を研究するとともに、対象業務の選定・検証を行う。 ○上記により導入効果が見込める場合は早期の導入を図る。 ○システム導入が円滑に行われるよう、システム導入手順書を作成する。 ○データ活用ツールを利用した、データ利活用の推進を検討する。			
上半期取組状況		○ AI や RPA の導入については、職員が行っている業務に AI 等を導入 することにより、空いた時間を生産的な業務に充てることができる。これにより市民サービスの向上につながることから、令和2年度以降の導入に向けて検討を行っている。 ○ プレミアム商品券事業については、RPA を業務に活用することにより業務時間の短縮に効果が見込めるため、稼働するためのプログラム作成を行っている。 ○ 上記以外、その他のAI・RPAの導入検討については、導入候補の選定とシステムの比較調査を随時行っている。			○ 本年度は新型コロナウイルスの影響による、「新たな日常」に対応するための ICT 活用について、調査研究を行った。 ○ その結果、Web 会議用の環境構築と AI 議事録作成システムの導入を決定した。年度内には導入完了する見込み。						
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	推進 本部	
下半期取組状況	○ AI や RPA の導入については今後の導入に向けて検討を行っている。 ○ プレミアム商品券事業については、RPA のプログラムが完了し再勧奨対象者リスト作成の業務に導入した。 ○ 上記以外、その他のAI・RPAの導入検討については、導入候補の選定とシステムの比較調査を随時行っている。			○ Web 会議用の環境について 25 台導入し各部局への配備が完了した。2 月から運用を開始している。また、AI 議事録作成システムについては全部局を対象に2月導入が完了した。							
達成度の 総評価	推進 部局	T3	推進 本部	T3	推進 部局	T3	推進 本部	T3	推進 部局	推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円		
次期に 向けての 改善点 等	AI や RPA 等 ICT の導入については、業務の見直しも含めて取り組む必要があり、担当課との協議も含めて計画的に取り組んでいく。				引き続き最新技術の動向等を見極める中で、ICT を積極的に活用した業務改革を推進していく。						

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－1	行政評価の効果的な運用	通番	12	
概 要	適正な予算配分が可能となるよう、スクラップ＆ビルドを推進する仕組みを構築することにより、事業効果を最大限に発揮させる。				
目 標	財源の適正配分		目標区分	定性	
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等					
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	新たな行政評価制度による評価実施		実施	実施	実施
	外部評価制度の実施		実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	事業のスクラップアンドビルドの推進及び外部評価制度の見直し				事業のスクラップアンドビルドの推進及び外部評価制度の効果的な実施				事業のスクラップアンドビルドの推進及び外部評価制度の効果的な実施			
実績	事業のスクラップアンドビルドを念頭に行政評価を実施				事務事業評価票を基に行政評価を実施							
達成度	T4				T3							
取組の年度計画	○事務事業の選択と集中によるスクラップアンドビルドに重点を置いた行政評価を実施する。 ○外部評価の実効性を高めるため、制度等の見直しを行う。				○事務事業の選択と集中によるスクラップアンドビルドの視点に加えて、事務事業の改善も視野に入れた行政評価を実施する。 ○外部評価制度の実施と評価結果を活かした事業の見直し。							
上半期取組状況	○ 事業担当職員の負担軽減を図るため、評価票の記載事項の簡素化を行った。 ○ 外部評価委員会から経営的・法務的な専門的知見に基づく客観性の高い評価を得るため、委員会の構成等を見直した。 ○ 第六次総合計画第4次実施計画に位置づけられた事業のうち、313事業の事務事業評価を行うとともに、スクラップアンドビルドの視点に基づき選定した事業について、外部評価委員会を開催し、事業所管部署へのヒアリングを実施した後、対象事業のあり方を委員間で検討した。				○ 行政評価において、事務事業評価の効率化を図るため、第5次実施計画主要事業と総合戦略との整合を図りながら統合を図るとともに、評価対象を主要事業のみに見直した。 ○ コロナ禍における社会情勢を踏まえ、外部評価の実施の是非を検討した。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	遅延	推進本部	遅延	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	○ 外部評価結果などを踏まえ「行政評価検討委員会」において、最終評価を確定し、その評価結果を基に事業の見直しを行い、予算査定の中で、令和2年度当初予算へ反映させた。				○ 事務事業評価結果などを踏まえ「行政評価検討委員会」において、最終評価を確定し、その評価結果を各部局へ伝達した。 ○ コロナ禍における社会情勢を踏まえ、外部評価の実施は見送った。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T3	推進本部	T3	推進部局		推進本部	
効果額	22,286(一般財源) 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等	第六次甲府市総合計画の中間年度を迎えることにより、施策評価の実施を検討するが、担当も含めて事務負担の軽減を図るという観点から、取組方法について検討する必要がある。				引き続き、行政評価、施策評価の効率的、効果的な取組方法を検討する							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3-2	シティプロモーションの推進				通番	13							
概 要	甲府市内外の方を対象に、今まで以上に市の魅力に興味をもってもらい、満足してもらえるよう、効果的・効率的な情報発信に努め、本市の価値を更に高めるシティブランドを確立する中で、戦略的なプロモーションを実行するとともに、郷土愛の醸成を図り、稼ぐまちの一助とする。													
目 標	甲府市シティプロモーション戦略基本指針に基づき、地域を持続的に発展させるため、甲府市の価値やイメージの向上を図り、「選ばれる都市」を目指す。					目標区分	定性							
主導的推進部局	市長直轄組織情報発信課					取組実施担当部局	全部局							
関係計画等	甲府市シティプロモーション戦略基本指針													
工程表	項目					令和元年度		令和2年度		令和3年度				
	郷土愛の醸成に向けた取組の実施					実施		推進		推進				
	効果的な情報発信手法の実施					実施		推進		推進				
	新たなプロモーション発信ツールの創造					検討		試行		実施				
年度目標	令和元年度					令和2年度				令和3年度				
	○多様な手法による情報発信と「甲府市の歌」の浸透による郷土愛の醸成。					○新たなプロモーションツールの検討及び試行と「甲府市の歌」の普及をさらに図っていく。				○甲府市の価値やイメージの向上を図る				
実績	○ 様々な媒体による情報発信に取り組み、県内外に本市の魅力を発信した。 ○ 郷土愛の醸成に対する取組として「甲府市の歌」の推進を図り、アンケートの実施、防災無線の利用、各団体への協力依頼など市民への認知を主として行った。					○ 様々な媒体による情報発信に取り組み、県内外に本市の魅力を発信した。新たなプロモーションツールとして動画による情報発信やLINE 公式アカウントの申請を行った。 ○ 「甲府市の歌」の合唱用・吹奏楽用の楽譜を整備した。								
	達成度					T4								
取組の年度計画	○SNS等を活用した様々な情報発信に取組む。 ○「甲府市の歌」の市民認知度を高める取組を行う。					○新たなプロモーションツールを試行的に実施していく中で、次年度の本格実施に向けての準備を行う。 ○「甲府市の歌」の普及を図っていくため、昨年度は認知をしてもらうことを重点としたが、今年度は歌ってもらうことを進めていくために、楽譜の整備や CD の再収録等を行う。				○動画による情報発信を実施するため、HP上に動画コンテンツをまとめたページの作成を行う。 ○LINE での情報発信について、登録者が欲しい情報の選択ができるようシステム構築を行う。 ○「甲府市の歌」の音源収録と普及活動を行う。				
	上半期取組状況					○ 経済情報全国誌へ市長インタビューと本市施策の掲載を行った。 ○ 県外イベントでのSNSによる情報発信や本市のPR動画・各種イベント等の動画を自主制作して公開し、県内外に情報発信を行った。 ○ 「甲府市の歌」歌詞入り動画を市HP へ掲載するとともに、認知度アンケートを実施した。アンケートで提案の多かった「甲府市の歌」の防災無線での放送について検討した。				○ 新型コロナウイルスに関する情報発信として、感染拡大を防止するため、記者会見や記者レクチャーを迅速に開催した。また、本市の緊急対応策を市民に分かり易く伝えるため、新聞折り込みチラシを 2 回作成し、効果的な情報発信に努めた。 ○ 新たなプロモーションツールとして動画による情報発信を実施していくため、庁内で動画配信を希望する課と協力して動画制作を行い、HP や YouTube、大型ビジョンで公開するとともに、職員の動画制作スキルの向上を図った。 ○ 楽譜の整備(作編曲)について、作業を進めた。				
進 捗 状 況	担当部局	順調		推進本部	順調	担当部局	順調		推進本部	順調	担当部局		推進本部	
	下半期取組状況					○中部横断自動車道の全線開通を見据え、静岡県からの観光客を呼び込むため、テレビCM 放送を行った。 ○引き続き、コロナ禍で動画による事業実施を希望する部署と協力して動画の制作・配信を行い、職員のスキル向上を図った。 ○新たな情報発信ツールとして「LINE」の検討を行い、公式アカウントの申請を行った。								
達成度の総評価	担当部局	T4		推進本部	T4	担当部局	T4		推進本部	T4	担当部局		推進本部	
	効果額					— 千円				— 千円			千円	
次 期 に 向 け て の 改 善 点 等	効果的な情報発信を行うため、ターゲットに合わせた情報発信ツールの選択を行う。					LINE での情報発信について公式アカウントの取得と効果的な情報発信を実現するためのシステム構築を進める。								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－3	健全な財政運営の堅持(①地方公会計の活用)	通番	14	
概 要	統一的な基準による地方公会計の整備により、事業別・施設別のセグメント分析等を実施し財政状況を的確に把握する。また、分析結果を予算編成や施設の統廃合、受益者負担の適正化等へ活用する中で、効果的かつ効率的な財政運用を図る。				
目 標	地方公会計制度の活用により、新しい仕組みを構築し、健全な財政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たす。		目標区分	定性	
主導的 推進部局	企画財務部企画財政課		取組実施 担当部局	全部局	
関係計画等					
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	事業別・施設別セグメント分析方法の調査・研究		実施		
	事業別・施設別セグメント分析の仕組みの検討			検討	検討

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	事業別・施設別セグメント分析の仕組みの調査・研究				事業別・施設別セグメント分析の仕組みの検討				事業別・施設別セグメント分析の仕組みの検討			
実績	事業別・施設別セグメント分析を実施している先進自治体を視察した。				新型コロナウイルス関連業務への対応により仕組みの検討には至らなかった。							
達成度	T4				T2							
取組の年度計画	事業別・施設別セグメント分析を実施している先進自治体の取組状況の情報を収集し、本市におけるセグメント分析の活用方法を検討するなど、仕組みの構築に向けて調査・研究を進める。				先進自治体の取組状況の情報を引き続き収集する中で、本市における現況や課題等を整理し、事業別・施設別セグメント分析の仕組みを検討する。				先進自治体の取組状況の情報を引き続き収集する中で、本市における現況や課題等を整理し、事業別・施設別セグメント分析の仕組みを検討する。			
上半期取組状況	事業別・施設別セグメント分析を実施している先進自治体の取組状況の情報を収集し、視察等について検討した。				事業別・施設別セグメント分析の仕組みづくりに係る課題等の整理に向け、引き続き、視察した先進自治体における活用方法の把握や、他市の取組状況について調査を行った。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	事業別・施設別セグメント分析を実施している先進自治体を視察したことにより、導入経過などの取組状況や、予算執行・分析業務などの活用方法等について説明を受け、本市の現状と比較する中、問題点等を検討し、現況の把握を行った。				事業別・施設別セグメント分析の構築に向けて、その仕組みを検討していく予定であったが、通常の財政運営に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急対応策の検討やそれに係る補正予算の編成、また、緊急対応策の進捗管理など、新型コロナウイルス関連の業務に時間を要したことから、構築に向けた仕組みの検討には至らなかった。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T2	推進本部	T2	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－3	健全な財政運営の堅持(②補助金の見直し)	通番	15	
概 要	全庁的に補助金、助成金及び奨励金を精査し、団体の運用状況を把握する中で、公正・公平な補助金制度を確立する。				
目 標	補助金等の適正化に取り組む		目標区分	定量	第6次見直し計画値
主導的 推進部局	企画財務部企画財政課		取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等	補助金の見直し方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	全庁的な補助金等の見直し		検討	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	第6次補助金見直し方針の策定及び各補助金の方向性の設定				令和2年度奨励的補助金の要請額を下回る額				令和3年度奨励的補助金の要請額を下回る額			
実績	主として奨励的補助金を対象に3年間の目標値や方向性を設定し、令和2年度当初予算編成に反映させた。				令和元年度で決定した補助金の見直し要請額に基づき予算計上した。							
達成度	T4				T4							
取組の 年度計画	令和元年度は4年に1度の補助金の見直し年度になっているため、令和2年度から令和4年度の3年間を見直し期間とする「第6次奨励的補助金の見直し」を実施する。 見直しにおいては、第5次補助金見直しの結果を検証するとともに、第6次補助金見直し方針を策定し、主として奨励的補助金を対象に3年間の目標値や方向性を設定していく。				令和3年度当初予算編成において、令和元年度で決定した補助金の見直し要請額を下回る額で予算を計上する。				令和4年度当初予算編成において、令和元年度で決定した補助金の見直し要請額を下回る額で予算を計上する。			
上半期 取組状況	第5次補助金見直しの結果を検証し、第6次補助金見直し方針を策定した。 各部局が作成した「補助金部別執行実績表」及び「補助金部別調査表」を基に、財政課担当係長が各部と協議し、補助金の方向性の検討を行った。				令和3年度当初予算編成における概算要求分については、令和元年度で決定した補助金の見直し要請額を、原則上回ることのないよう予算編成要領に明記するとともに、各部局からの要求内容の確認を行った。							
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期 取組状況	第6次補助金見直し方針に基づき、補助金の根拠法令や交付による効果、交付先団体の決算状況等を総合的に検証する中で、令和2年度から令和4年度の3年間における各補助金の見直し要請額を決定し、令和2年度当初予算編成に反映させた。				令和3年度当初予算編成において、各部局からの要求内容を十分に精査する中で、令和元年度で決定した補助金の見直し要請額に基づき予算計上した。							
達成度 の総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等												

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－3	健全な財政運営の堅持(③関与法人の適正化)	通番	16	
概 要	関与法人を査定(調査)する中で、運営状況等を把握し適正化に努める。				
目 標	甲府市関与法人の自立経営促進方針に基づき、適正な運用を図る。		目標区分	定性	R1:(会議開催回数)2回/年 R2・R3:経営状況の診断及び補助金等の適正化
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課		取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等	甲府市関与法人の自立経営促進方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現方針の推進		検討・実施	実施	実施
	財政状況の把握及び補助金・委託料等の見直し		実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	2回				経営状況の診断及び補助金等の適正化				経営状況の診断及び補助金等の適正化			
実績	2回				適正な経営状況の確認							
達成度	T4				T4							
取組の年度計画	○「関与法人に関する調査」による経営状況等の調査 ○関与法人の自立経営促進方針の推進				○「関与法人に関する調査」による経営状況等の調査 ○関与法人の自立経営促進方針の推進							
上半期取組状況	本市が出資している団体の経営状況について、関与法人を含む「第三セクター等の状況に関する調査」により、決算書等の確認を行った。				本市が出資している団体の経営状況について、関与法人を含む「第三セクター等の状況に関する調査」により、決算書等の確認を行った。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	関与法人の自立経営促進方針に基づき、運営状況を把握するため、関与法人に関する調査を実施し、結果を公表した。 また、本市が出資している団体の経営状況について、主導的推進部局と担当部局とのヒアリング等を行い補助金の見直しなど適正化を図った。				関与法人の自立経営促進方針に基づき、運営状況を把握するため、関与法人に関する調査を実施し、結果を公表した。 また、本市が出資している団体の経営状況について、主導的推進部局と担当部局との調査等を行い補助金の見直しなど適正化を図った。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等	適当な目標区分となるよう、次期に向けて目標値の見直しを行う。											

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(①使用料・手数料の見直し)	通番	17	
概 要	受益者負担の原則を各部に徹底するとともに、使用料・手数料の見直し方針に基づき、適正な対応を図る。				
目 標	受益者負担の適正化を図る。		目標区分	定性	
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課		取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等	使用料・手数料見直し方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	使用料・手数料の見直し		検討・実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	受益者負担の適正化				受益者負担の適正化				受益者負担の適正化			
実績	使用料手数料等の改正				使用料手数料等の改正							
達成度	T4				T4							
取組の 年度計画	○消費税率引き上げに伴う、適正な 転嫁の実施 ・転嫁のための指針等の作成 ・全使用料等を対象にヒアリング ・使用料等の条例改正、周知 ○3年毎の見直しによる、受益者負 担の適正化 ・見直しのための指針等の作成 ・全使用料等を対象にヒアリング ・使用料等の条例改正、周知				○使用料手数料の適正運用 ○次期見直しに向けて、他都市の状 況等を調査研究する。							
上半期 取組状況	令和元年10月1日の消費税率引 き上げに伴う使用料手数料の対応 方針を各部局に示し、ヒアリングを 実施する中で、9月議会において34 条例の改正を行った。また、利用者 等に対して甲府市ホームページや広 報こうふ等での周知を図った。 なお、3年毎の見直しを実施する ため、使用料手数料の見直しに関 する基本的な考え方をまとめた。				3年毎の見直し及び中核市移行等 に伴う手数料改定の内容を精査する 中で適正運用を図った。 新たな使用料や既存の法改正に伴 う使用料手数料変更について令和 2年9月甲府市議会定例会におい て1条例の制定及び2条例の改正 を行った。							
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期 取組状況	3年に一度の見直しについて、「使 用料・手数料の見直しに関する基 本的な考え方」に基づき、使用料 等に関わる経費や他都市の状況な どを勘案し、見直しを行い、令和 元年12月甲府市議会定例会にお いて11条例の改正を行った。				新たな使用料や既存の法改正に伴 う使用料手数料変更について令和 3年3月甲府市議会定例会にお いて3条例の改正を行った。							
達成度 の総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等	3年毎の見直しは令和元年度で 完了したため、令和2年度以降は 適宜、法改正に対応する見直し を行う等適正な運用を図る。											

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(②広告事業等の推進)				通番	18								
概 要		新たな広告媒体(建物などの資産を含む)の確保やクラウドファンディングなどを推進する。													
目 標		広告などによる歳入の確保を目指し、新たな広告媒体の発掘・導入を図る。				目標区分	定量	新規導入の広告媒体等件数 R1 2件 R2 2件 R3 2件							
主導的 推進部局		行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課				取組実施 担当部局	全部局								
関係計画等															
工程表	項目				令和元年度		令和2年度		令和3年度						
	広告事業の推進				実施		実施		実施						
	ネーミングライツの推進				検討・実施		検討・実施		実施						
	クラウドファンディングの活用促進				検討		検討・実施		実施						
		令和元年度				令和2年度				令和3年度					
年度 目標		2件				2件				2件					
実績		0件				2件									
達成度		T1				T4									
取組 の 年度 計画		○既存の広告媒体での収入を確保するとともに、新たな広告媒体を発掘する。 ○ネーミングライツ募集対象施設の選定を進め、導入を目指す。 ○クラウドファンディングを取り入れている事例の調査研究を行う。				○既存の広告媒体での収入を確保するとともに、新たな広告媒体を発掘する。 ○社会情勢等を鑑みの中でネーミングライツ募集対象施設の選定及び導入を検討・実施する。 ○クラウドファンディングの庁内における周知と活用の調査研究を行う。									
上 半 期 取 組 状 況		○ 既存媒体での増収について、関係課と検討を行うとともに、新規媒体の今年度後半での導入に向けて施設所管課において検討を行っている。 ○ ネーミングライツについては、実施内容等の再検討を行い、下半期での実施を目指すこととした。				○ 新規媒体での増収として本庁舎屋内パネル広告事業について、令和2年度下半期の実施に向けて施設所管課において仕様等の検討を行った。 また、母子手帳発行時に配布するマタニティグッズを広告付物品として受入れるための検討を行った。 ○ 所管課において、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて令和2年度下半期の実施に向けて事業概要等を決定した。									
進捗状況		担当 部局	遅延		推進 本部	遅延	担当 部局	順調		推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部	
下 半 期 取 組 状 況		○ 新規媒体での増収について、関係課と検討を行ったが導入には至らなかった。 ○ ネーミングライツについては、実施時期等の検討を行う中で、令和元年度の実施を見送った。引き続き、社会情勢も踏まえた上で導入に向けて検討していく。 ○ クラウドファンディングについて他都市事例を調査した。				○ 母子手帳発行時に配布するマタニティグッズを広告付物品として受入れ、作成費用を削減した。 ○ ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて令和2年度下半期の実施に実施し、目標額を達成した。 ○ ネーミングライツについては、引き続き、社会情勢も踏まえた上で導入に向けて検討していく。									
達成度 の 総 評 価		担当 部局	T1		推進 本部	T1	担当 部局	T4		推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部	
効果額		— 千円				3,391 千円				千円					
次 期 に 向 け て の 改 善 点 等		引き続き新たな広告媒体の発掘とネーミングライツの検討を行っていく。													

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19－1
概 要	賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。					
目 標	市民税、固定資産税等の 収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇市税：市税徴収対策アクションプラン 2019 目標値		
主導的 推進部局	企画財務部滞納整理課・企画財政課・行政経営部行政経営課			取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等						
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化		実施	実施	実施	
	収納率向上のための取組推進・強化		実施	実施	実施	

	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績(見込)	達成度	年度目標	実績	達成度			
現年	98.16%	98.76%	T4	98.37%	98.50%	T4	98.44%					
過年	27.94%	29.00%	T4	25.56%	31.98%	T5	25.65%					
取組の年度計画	1 税収確保対策会議の取組み ○現年度課税分の滞納者に対する一斉催告の実施 2 市税徴収対策アクションプランに即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○徴収不能事案の執行停止 ○人材育成の推進			1 税収確保対策会議の取組み ○現年度課税分の滞納者に対する一斉催告の実施 2 市税徴収対策アクションプランに即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○徴収不能事案の執行停止 ○人材育成の推進			1 税収確保対策会議の取組み ○現年度課税分の滞納者に対する一斉催告の実施 2 市税徴収対策アクションプランに即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○徴収不能事案の執行停止 ○人材育成の推進					
上半期取組状況	1 税収確保対策会議を開催し、9 月に軽自動車税 309 件の一斉電話催告を実施し、91 件の納付約束を得た。 2 実態調査・財産調査を綿密に行い、差押を実施した(債権差押 581 件、不動産差押 7 件、タイヤロック 11 件、動産差押 13 件、捜索 7 件)。 また、滞納整理手法のレベルアップを図るため、山梨県総合県税事務所に職員 2 名を半年間(4 月～9 月)派遣した。 【収納率】(9 月末現在) H30 R1 現 年 56.87% 56.41% 過 年 14.81% 16.03%			1 税収確保対策会議を開催し、10 月に軽自動車税一斉電話催告、11 月から公示送達対象者の現地調査を行うための年間計画を策定した。 2 実態調査・財産調査を綿密に行い、差押を実施した(債権差押 563 件、不動産差押 20 件、タイヤロック 1 件、動産差押 1 件、捜索 1 件)。 なお、コロナの影響による相談件数の大幅な増加に対応するため、滞納整理手法のレベルアップを図るための山梨県総合県税事務所への職員派遣は実施を見送った。 【収納率】(9 月末現在) R1 R2 現 年 56.41% 56.40% 過 年 16.03% 19.62%								
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期取組状況	1 税収確保対策会議を開催し、10 月に固定資産・市県民税 2,387 件の一斉文書催告を実施し、1,404 件の納付となった。 2 実態調査・財産調査を綿密に行い、差押を実施した(債権差押 732 件、不動産差押 6 件、タイヤロック 11 件、動産差押 4 件)。 また、滞納整理手法のレベルアップを図るため、山梨県総合県税事務所に職員 2 名を半年間(10 月～3 月)派遣した。 【収納率】(3 月末現在) H30 R1 現 年 98.61% 98.76% 過 年 25.40% 29.00%			1 税収確保対策会議を開催し、10 月に軽自動車税 243 件の一斉電話催告を実施し、99 件の納付約束を得た。11 月から所有者不明の固定資産税の公示送達対象者 88 件の現地調査を行い、13 件の所有実態を把握した。 2 実態調査・財産調査を綿密に行い、差押を実施した(債権差押 754 件、不動産差押 42 件、タイヤロック 4 件、動産差押 16 件、捜索 2 件)。 3 新型コロナウイルス感染症に伴うR2課税分の年間徴収猶予額は 153,424 千円、対調定率 0.53%となったため、現年は前年度を下回った。								
達成度の総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T5	推進 本部	T5	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円			— 千円			千円					
次期に向けての改善点等	累積滞納者を増加させないための新規発生滞納者の捕捉、及び早期の催告			徴収不能案件の積極的な執行停止								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19－2
取組内容	賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。					
概 要	市民税、固定資産税等の 収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇国民健康保険料：（令和3年度目標） 現年 93.00% 過年 20.50%		
主導的 推進部局	福祉保健部健康保険課・行政経営部行政経営課・企 画財務部企画財政課			取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等						
工程表	項目		令和元年度	令和2年度		令和3年度
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化		実施	実施		実施
	収納率向上のための取組推進・強化		実施	実施		実施

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度
現年	92.50%	92.61%	T4	92.75%	93.52%	T4	93.00%		
過年	20.00%	21.34%	T4	20.25%	24.38%	T5	20.50%		
取組 の 年度 計画	○社保加入者や未申告者に対する勧奨、居所不明者の実態調査による適正・公平な賦課 ○ペイジー(口座登録端末)を活用した口座振替登録の推進 ○滞納者の財産状況等の的確な把握、催告から差押、換価に至る滞納処分の強化			○社保加入者や未申告者に対する勧奨、居所不明者の実態調査による適正・公平な賦課 ○ペイジー(口座登録端末)を活用した口座振替登録の推進 ○滞納者の財産状況等の的確な把握、催告から差押、換価に至る滞納処分の強化			○社保加入者や未申告者に対する勧奨、居所不明者の実態調査による適正・公平な賦課 ○ペイジー(口座登録端末)を活用した口座振替登録の推進 ○滞納者の財産状況等の的確な把握、催告から差押、換価に至る滞納処分の強化		
上半期 取組 状況	① 年金情報を活用し社会保険加入者へ国保資格喪失届出の勧奨を行った。(届出件数 344 件)また、未申告者へ申告勧奨を行った。(申告人数 819 人) ② ペイジー端末による口座振替の勧奨を国民健康保険加入手続き時及び納付相談時に行った。(登録件数 388 件) ③ 財産調査による滞納者の資力や実情の把握に努め、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対し、債権差押を執行した。(差押件数 99 件) 【収納率】(9 月末現在) H30 R1 現 年 27.30% 27.50% 過 年 12.46% 14.31%			① 年金情報を活用し社会保険加入者へ国保資格喪失届出の勧奨を行った。(届出件数 221 件)また、未申告者へ申告勧奨を行った。(申告人数 448 人) ② ペイジー端末による口座振替の勧奨を国民健康保険加入手続き時及び納付相談時に行った。(登録件数 475 件) ③ 財産調査による滞納者の資力や実情の把握に努め、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対し、債権差押を執行した。(差押件数 64 件) 【収納率】(9 月末現在) R1 R2 現 年 27.50% 27.77% 過 年 14.31% 17.52%					
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 本部
下半期 取組 状況	① 上半期と同様。(届出件数 337 件) (申告人数 122 人) ② 上半期と同様。(登録件数 388 件) ③ 上半期と同様。(差押件数 113 件) 【収納率】 H30 R1 現 年 92.36% 92.61% 過 年 18.66% 21.34%			① 上半期と同様。(届出件数 221 件) (申告人数 237 人) ② 上半期と同様。(登録件数 334 件) ③ 上半期と同様。(差押件数 95 件) 【収納率】 R1 R2 現 年 92.61% 93.52% 過 年 21.34% 24.38%					
達成度 の総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T5	推進 本部	T5	推進 部局
効果額	— 千円			— 千円			千円		
次期に 向けての 改善点 等	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮する中で、財産調査や納付相談を実施し、令和元年度と同程度の収納率が確保できるよう努める。			新型コロナウイルス感染症の影響も考慮する中で、財産調査や納付相談を実施し、令和2年度と同程度の収納率が確保できるよう努める。					

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19-3	
概 要		賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。					
目 標		市民税、固定資産税等の の収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇後期高齢者保険料：（令和3年度目標） 現年 99.49% 過年 65.85%		
主導的 推進部局		福祉保健部健康保険課・行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課			取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等							
工程表	項目			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化			実施	実施	実施	
	収納率向上のための取組推進・強化			実施	実施	実施	

	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度			
現年	99.49%	99.48%	T4	99.49%	99.60%	T4	99.49%					
過年	56.66%	65.85%	T5	65.85%	54.39%	T3	65.85%					
取組の年度計画	○4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 ○短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。 ○高額所得の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。			○4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 ○短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。 ○高額所得の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 ○75歳到達者等の普通徴収被保険者に対し、口座振替の勧奨を行う。			○4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 ○短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。 ○高額所得の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 ○75歳到達者等の普通徴収被保険者に対し、口座振替の勧奨を行う。					
上半期取組状況	① 新年度の納付書を発送するまでの間、短期証予定滞納者に連絡し、納付相談等を行った。(4月中) ② 短期証の発行により、滞納者との接触の機会を持ち、それぞれにあったきめ細かな納付指導を行った。 ③ 後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民健康保険料の重複滞納者については、担当課と調整を図り徴収を行った。 ④ 高額所得の滞納者には財産差押を行い徴収強化を図った。 【収納率】(9月末現在) H30 R1 現年 49.73% 41.37% 過年 36.33% 44.96%			① 短期証等について、来庁及び電話での納付相談時において、周知を図った。 ② 短期証発行に伴い、徴収員による徴収や、文書及び電話による催告を実施し、納付相談を行うとともに分納や減免への勧奨を図った。 ③ 高額滞納者はもちろん、催告に応じない滞納者等に対し財産差押等を実施した。 ④ 後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民健康保険料の重複滞納者については、担当課と調整を図り徴収を行った。 【収納率】(9月末日現在) R1 R2 現年 41.37% 42.59% 過年 44.36% 42.35%								
進捗状況	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部	
下半期取組状況	① 11・2月には催告による呼出しを行い、来年度短期証にならないよう指導する中で、納期到来している保険料の徴収に努めた。 ② 短期証の発行に伴い滞納者の接触の機会持ち、きめ細かい納入指導に務めた。 【収納率】(決算) H30 R1 現年 99.32% 99.48% 過年 60.13% 65.85%			① 11・2月には催告による呼出しを行い、来年度短期証にならないよう指導する中で、納期到来している保険料の徴収に努めた。 ② 短期証の発行に伴い滞納者の接触の機会持ち、きめ細かい納入指導に務めた。 【収納率】 R1 R2 現年 99.48% 99.60% 過年 65.85% 54.39%								
達成度の総評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部	
効果額	— 千円			— 千円			千円					
次期に向けての改善点等	引き続き翌年度に短期証にならないよう、滞納初期段階で納付指導を速やかに行っていく。			国民健康保険及び介護保険の滞納担当と連携を図り、滞納初期段階での納付指導を速やかに行っていく。								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19－4	
概 要	賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。						
目 標	市民税、固定資産税等の 収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇介護保険料(普徴) : (令和3年度目標) 現年 91.25% 過年 36.53%			
主導的 推進部局	福祉保健部介護保険課・行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課			取組実施 担当部局	関係部局		
関係計画等							
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化		実施	実施	実施		
	収納率向上のための取組推進・強化		実施	実施	実施		

	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度			
現年	87.91%	87.63%	T4	88.53%	91.00%	T4	91.25%					
過年	32.86%	31.41%	T4	33.43%	36.28%	T4	36.53%					
取組の年度計画	1 4月から9月は過年度を中心に、10月以降は過年度、現年度を並行して徴収する。 2 介護保険料の滞納に対する介護給付制限について周知を図る。 3 低所得段階の滞納者には、分納や減免制度への勧奨を図る。 4 高所得段階の滞納者には、財産差押を実施し、徴収を強化する。			1 4月から9月は過年度を中心に、10月以降は過年度、現年度を並行して徴収する。 2 介護保険料の滞納に対する介護給付制限について周知を図る。 3 低所得段階の滞納者には、分納や減免制度への勧奨を図る。 4 高所得段階の滞納者には、財産差押を実施し、徴収を強化する。			1. 4月から8月は過年度を中心に9月以降は現年度分を優先しながら過年度分も併せて徴収する等、これまでの取り組みに加え、滞納者の言いなり分納を解消し、財産状況に応じた納付指導と滞納処分を徹底していく。 2. 効率的な滞納整理を進めるため国保料・後期高齢者医療保険料との徴収一元化についてワーキングを立ち上げ、効果を検討していく。					
上半期取組状況	1 給付制限については、来庁及び電話での納付相談時において周知を図った。 2 低所得段階の滞納者には、徴収員による戸別訪問、文書や電話による催告により、それぞれにあったきめ細かな納付相談を行うとともに、分納や減免への勧奨を図った。 3 介護保険料、後期高齢者医療保険料及び国民健康保険料の重複滞納者については、担当課と調整を図り徴収を行った。 4 高所得段階の滞納者を中心に、財産差押等を実施した。 【収納率】(9月末現在) H30 R1 現年 31.55% 31.65% 過年 17.96% 19.20%			1 給付制限については、来庁及び電話での納付相談時において周知を図った。 2 低所得段階の滞納者には、徴収員による戸別訪問、文書や電話による催告、夜間や休日の訪問及び相談により、それぞれにあったきめ細かな納付相談を行うとともに、分納や減免への勧奨を図った。 3 介護保険料、後期高齢者医療保険料及び国民健康保険料の重複滞納者については、担当課と調整を図り徴収を行った。 4 高所得段階の滞納者を中心に、財産差押等を実施した。 【収納率】(9月末現在) R1 R2 現年 31.65% 34.81% 過年 19.20% 20.97%								
進捗状況	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部	
下半期取組状況	滞納が嵩むと、償還払い、給付減額といった給付制限に該当する。この給付制限の回避、及び安定的な介護保険制度の運営のために、滞納者それぞれに応じたきめ細やかな対応を行った。 【収納率】(決算) H30 R1 現年 87.29% 87.63% 過年 32.29% 31.41%			滞納が嵩むと、償還払い、給付減額といった給付制限に該当する。この給付制限の回避、及び安定的な介護保険制度の運営のために、夜間や休日の訪問及び相談を行うなど、滞納者それぞれに応じたきめ細やかな対応を行った。 【収納率】(決算) R1 R2 現年 87.63% 91.00% 過年 31.41% 36.28%								
達成度の総評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部	
効果額	— 千円			— 千円			千円					
次期に 向けての 改善点 等	滞納初期段階における滞納整理(電話、文書催告、夜間、休日の訪問及び相談等)を今まで以上に速やかに行っていく。			滞納者の言いなり分納を解消し、財産状況に応じた納付指導と滞納処分を徹底していく。								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19－5	
概 要	賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。						
目 標	市民税、固定資産税等の の収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇住宅使用料：現年 98.0% 過年 10.00%			
主導的 推進部局	まちづくり部住宅課・行政経営部行政経営課・企画財 務部財政課			取組実施 担当部局	関係部局		
関係計画等							
工程表	項目		令和元年度		令和2年度		令和3年度
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化		実施		実施		実施
	収納率向上のための取組推進・強化		実施		実施		実施

	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績				
現年	98.00%	96.27%	T4	98.00%	96.51%	T4	98.00%					
過年	10.00%	6.24%	T2	10.00%	5.60%	T2	10.00%					
取組の年度計画	○訪問通知書の送付(通年) ○催告書の送付(通年) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付(通年) ○訴訟の提起 ○滞納者の生活状況の把握			○訪問通知書・催告書の送付(通年) ○電話による催告・連帯保証人への納付指導依頼(通年) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付(通年) ○訴訟の提起 ○滞納者の生活状況の把握								
上半期取組状況	○ 短期滞納者に対しては、電話催告・訪問催告(125件)・文書催告(35件)を行った。 ○ 3ヶ月以上の滞納者に対しては、文書催告(102件)と共に連帯保証人に対して納付指導依頼書(18件)を送付した。また、退去滞納者に対しては、51件の文書催告を行った。 ○ 係争中の明け渡し訴訟については、6月に勝訴判決を受け退去に向けた折衝を行った。また R1.6 月に新たに1件の明け渡し訴訟を提起した。 ○ 回収の見込みが無い債権については、滞納者の生活状況の詳細な把握に努めた。【収納率】(9月末現在) H30 R1 現 年 40.89% 40.95% 過 年 4.98% 3.88%			○ 短期滞納者に対しては、電話催告・訪問通知書(65件)の送付を行った。 ○ 3ヶ月以上の滞納者に対しては、電話催告・訪問通知書(27件)・催告書(87件)の送付と共に連帯保証人に対して納付指導依頼書(12件)の送付・電話での納付指導依頼をした。また、退去滞納者に対しても、電話での催告・分納交渉を行った。 ○ R2.6 月に新たに1件の明け渡し訴訟を提起し.9 月に勝訴判決を受け退去に向けた折衝を行っている。 ○ 回収の見込みが無い債権については、滞納者の生活状況の詳細な把握に努めた。【収納率】(9月末現在) R1 R2 現 年 40.95% 41.05% 過 年 3.88% 3.62%								
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	○ 短期滞納者に対しては、電話催告・訪問催告(80件)・文書催告(35件)を行った。 ○ 3ヶ月以上の滞納者に対しては、文書催告(102件)と共に連帯保証人に対して納付指導依頼書(13件)を送付した。また、退去滞納者に対しては、48件の文書催告を行った。 ○ R1.6 月の明け渡し訴訟については、10月に勝訴判決を受け退去に向けた折衝を行ったが進展が見られなかったため、強制執行(明渡しの催告)を行ったところ、滞納全額と裁判費用が納付された。 ○ 回収の見込みが無い債権については、滞納者の生活状況の詳細な把握に努めた。【収納率】 H30 R1 現 年 97.71% 96.27% 過 年 7.74% 6.24%			○ 短期滞納者に対しては、電話催告・訪問催告(104件)・文書催告(41件)を行った。 ○ 3ヶ月以上の滞納者に対しては、電話催告(20件)・文書催告(73件)と共に連帯保証人に対して納付指導依頼書(18件)を送付した。また、退去滞納者に対しても、電話での催告・分納交渉・文書催告を行った。 ○ R2.6 月及び12月の明け渡し訴訟については、9月及び2月に勝訴判決を受け退去に向けた折衝を行い明け渡し完了し、分納が開始された。 ○ 回収の見込みが無い債権については、滞納者の生活状況の詳細な把握に努めると共に、不納欠損処理 8 件、約 500 万円を行った。【収納率】 R1 R2 現 年 96.27% 96.51% 過 年 6.24% 5.60%								
達成度の総評価	推進部局	T3	推進本部	T3	推進部局	T3	推進本部	T3	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円			— 千円			千円					
次期に向けての改善点等	新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしていく。			新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしていく。								

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－4	歳入の確保(③徴収強化・収納率向上)			通番	19－6
概 要	賦課担当と収納担当が一体となり、適正な賦課と収納率の向上を図る。					
目 標	市民税、固定資産税等の 収納率向上を図る。	目標区分	定量	◇墓地使用料： 現年 99.88% 過年 15.00%		
主導的 推進部局	まちづくり部公園緑地課・行政経営部行政経営課・企画財務部企画財政課			取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等						
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	適正・公平な賦課のための取組推進・強化		実施	実施	実施	
	収納率向上のための取組推進・強化		実施	実施	実施	

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度
現年	99.88%	99.16%	T4	99.88%	99.19%	T4	99.88%		
過年	15.00%	0.66%	T1	15.00%	4.69%	T1	15.00%		
取組の 年度計画	○督促後の現年度滞納の早期回収 (個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収 (滞納者の使用墓地へ連絡依頼 の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進			○督促後の現年度滞納の早期回収 (個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収 (滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内 板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進			○督促後の現年度滞納の早期回収 (個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収 (滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内 板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進		
上半期取組 状況	○ 8月20日に、督促状を151件送付した。督促後の現年度滞納の早期回収のため、下半期に実施する個別催告書の送付等の準備を行った。 ○ 滞納繰越の回収のため、連絡先が分っている6件について、催告状及び電話連絡による催促、納付指導を行った。 ○ 墓地各種申請手続きの際に、口座振替加入促進を図った。 【収納率】(9月末現在) H30 R1 現 年 96.79% 96.54% 過 年 1.85% 0.66%			○ 8月20日に、督促状を126件送付した。督促後の現年度滞納の早期回収のため、下半期に実施する個別催告書の送付等の準備を行った。 ○ 滞納繰越の回収のため、連絡先が分っている6件について、催告状及び電話連絡による催促、納付指導を行った。 ○ 墓地各種申請手続きの際に、口座振替加入促進を図った。 【収納率】(9月末現在) R1 R2 現 年 96.54% 97.28% 過 年 0.66% 2.75%					
進捗状況	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局
下半期取組 状況	○ 督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付34件、電話連絡による催促36件を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導5件を行なった。 ○ 各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を図った。 【収納率】(3月末現在) H30 R1 現 年 99.65% 99.16% 滞 納 3.24% 0.66%			○ 督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付27件、電話連絡による催促31件を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導6件を行なった。 ○ 各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を図った。 【収納率】(3月末現在) R1 R2 現 年 99.16% 99.19% 滞 納 0.66% 4.69%					
達成度の 総評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局
効果額	— 千円			— 千円			千円		
次期に 向けての 改善点 等	催告書、電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。			催告書、電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。					

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－5	持続可能な公営企業の経営（市立甲府病院）				通番	20－1					
概要	利用する市民のニーズにあったサービスを効率よく提供するため、運営規模の最適化等を分析、検証を随時行い経営改革に取り組む。											
目標	計画に沿った健全な運営を図る。					目標区分	定量	計画値				
主導的推進部局	企画財務部企画財政課・行政経営部行政経営課					取組実施担当部局	市立甲府病院					
関係計画等	病院運営ビジョン・新病院改革プラン											
工程表	項目					令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	計画の推進					実施		実施		実施		
	令和元年度					令和2年度				令和3年度		
年度目標	病床利用率 77.6% 入院診療単価 49,583 円（人/日） 外来診療単価 12,762 円（人/日）					病床利用率 78.5% 入院診療単価 50,087 円（人/日） 外来診療単価 12,977 円（人/日）				病床利用率 78.5% 入院診療単価 50,087 円（人/日） 外来診療単価 12,977 円（人/日）		
実績	病床利用率 71.9% 入院診療単価 48,256 円（人/日） 外来診療単価 12,273 円（人/日）					病床利用率 60.0% 入院診療単価 51,701 円（人/日） 外来診療単価 12,594 円（人/日）						
達成度	T4					T4						
取組の年度計画	○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施（5月、11月） ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施（毎週） ○経営状況等説明会の実施（5月、1月）					○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施（5月、11月） ○院長、幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施（毎週） ○経営状況等説明会の実施（5月、1月）				○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施（5月、11月） ○院長、幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施（毎週） ○経営状況等説明会の実施（5月、1月）		
上半期取組状況	収支改善に向け、院長・副院長と各診療科等との意見交換を5月に行い、具体的な数値目標を各科で設定し、患者獲得に向けた取組等について協議を行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、さらに、経営改善対策本部が中心となり、収益向上策について検討し、院内に目標達成への周知を図った。 なお、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針に関する説明会等を5月と7月に開催し、経営参画意識の高揚に努めた。					新型コロナウイルス感染症対策を最優先したため、5月に計画していた、院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングについては先送りとしたが、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、さらに、経営改善対策本部が中心となり、収益向上策について検討し、院内に目標達成への周知を図った。 また、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針について、院内感染防止のため例年の説明会に代え、6月に院内ポータルサイトへ掲載し、経営参画意識の高揚に努めた。						
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	遅延	推進本部	遅延	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長との各診療科との意見交換を11月に行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、さらに、経営改善対策本部が中心となり、収益向上策について検討し、院内に目標達成への周知を図った。 なお、1月には令和元年度決算見込及び収支改善に向けた対応策に関する説明会を開催し、経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。					収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長との各診療科との意見交換を11月に行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングの他、幹部会議を月2回実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、さらに、経営改善対策本部が中心となり、収益向上策について検討し、院内に目標達成への周知を図った。 なお、1月には令和2年度決算見込及び収支改善に向けた対応策について、院内感染防止のため例年の説明会に代え、院内ポータルサイトへ掲載し、経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。						
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円					— 千円				千円		
次期に向けての改善点等	様々な感染症対策を行う中で、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。					様々な感染症対策を行う中で、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。						

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－5	持続可能な公営企業の経営(上下水道局)	通番	20－2	
概 要	利用する市民のニーズにあったサービスを効率よく提供するため、運営規模の最適化等を分析、検証を随時行い経営改革に取組む。				
目 標	計画に沿った健全な運営を図る。		目標区分	定量	計画値
主導的 推進部局	企画財務部企画財政課・行政経営部行政経営課		取組実施 担当部局	上下水道局 業務部、工務部	
関係計画等	上下水道事業経営戦略・第2次戦略推進計画(第3次戦略推進計画、第4次戦略推進計画)				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	計画の推進		実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度 目標	水道事業、下水道事業の各戦略推進事業の施策の総合評価「B」(効果を挙げている)以上及び重要業務指標(KPI)各事業全10項目「T4」(達成率90%から110%未満)以上				水道事業、下水道事業の各戦略推進事業の施策の総合評価「B」(効果を挙げている)以上及び重要業務指標(KPI)各事業全10項目「T4」(達成率90%から110%未満)以上				水道事業、下水道事業の各戦略推進事業の施策の総合評価「B」(効果を挙げている)以上及び重要業務指標(KPI)各事業全10項目「T4」(達成率90%から110%未満)以上			
実績	【総合評価＝B以上】 水道事業 85%、下水道事業 91% 【重要業務指標(KPI)＝T4 以上】 水道事業 90%、下水道事業 100%				【総合評価＝B以上】 水道事業 92%、下水道事業 100% 【重要業務指標(KPI)＝T4 以上】 水道事業 78%、下水道事業 78%							
達成度	T4				T3							
取組 の 年度 計画	○第1次戦略推進計画の最終評価の実施 ○第2次戦略推進計画の中間評価の実施(9月末現在) ○第3次戦略推進計画の策定				○第2次戦略推進計画の最終評価の実施 ○第3次戦略推進計画の中間評価の実施(9月末現在) ○第4次戦略推進計画の策定				○第3次戦略推進計画の最終評価の実施 ○第4次戦略推進計画の中間評価の実施(9月末現在) ○第5次戦略推進計画の策定			
上半期 取組 状況	第1次戦略推進計画の最終評価を行った。第2次戦略推進計画における事業の実施について改善等図られるよう評価シートを通じた推進委員会による指導、助言を行った。 第三者機関である「上下水道事業推進会議」を開催し、第1次戦略推進計画の最終評価等について、意見を求めた。 第2次戦略推進計画の中間評価の準備を行った。				第2次戦略推進計画の最終評価を行った。第3次戦略推進計画における事業の実施について改善等図られるよう評価シートを通じた推進委員会による指導、助言を行った。 第三者機関である「上下水道事業推進会議」を開催し、提言を受けた。 第3次戦略推進計画の中間評価の準備を行った。							
進捗状況	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局	順調	推進 本部	順調	推進 部局		推進 本部	
下半期 取組 状況	「第2次戦略推進計画の中間評価」及び「第3次戦略推進計画の策定」について、推進委員会による指導、助言を行うとともに、第三者機関である「上下水道事業推進会議」を開催し、中間評価等について、意見を求めた。				「第3次戦略推進計画の中間評価」の進捗管理にあたっては、推進委員会による指導、助言を行うとともに、「第4次戦略推進計画」を策定において、第三者機関である「上下水道事業推進会議」からの提言内容を反映させた。							
達成度 の 総評価	推進 部局	T4	推進 本部	T4	推進 部局	T3	推進 本部	T3	推進 部局		推進 本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に 向けての 改善点 等	引き続き、目標達成に向けて各事業を推進していく。 また、第三者機関である「上下水道事業推進会議」からの提言を受け、第4次戦略推進計画に反映させていく。				令和3年度は、新たに第三者機関である「上下水道事業推進会議」を設置し、「第4次戦略推進計画」の目標達成に向けて各事業を推進していくとともに、「第5次戦略推進計画」の策定を行う。							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－5	持続可能な公営企業の経営（甲府市地方卸売市場）	通番	20－3	
概 要	利用する市民のニーズにあったサービスを効率よく提供するため、運営規模の最適化等を分析、検証を随時行い経営改革に取組む。				
目 標	計画に沿った健全な運営を図る。		目標区分	定性	
主導的 推進部局	企画財務部企画財政課・行政経営部行政経営課		取組実施 担当部局	甲府市地方卸売市場	
関係計画等	地方卸売市場経営戦略				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	計画の推進		実施	実施	実施

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	卸・仲卸の売場及び商品保管場の温度管理・衛生管理を徹底し、取扱品目の品質保持を図る。				将来における市場の適正規模を把握し次期市場整備計画を策定する。 (令和3年度～令和5年度)				新たな整備計画に基づき効率的な施設整備の促進。			
実績	卸・仲卸の売場及び商品保管場の温度管理・衛生管理を徹底し、取扱品目の品質保持を図るため、遮熱塗装工事及び排水設備の清掃を行った。				老朽化対策及び経営戦略に掲げた衛生管理対策と環境整備対策を取り入れた整備計画を策定した。 (令和3年度～令和5年度)							
達成度	T4				T4							
取組の年度計画	温度管理・衛生管理が必要となる施設の機能強化を行い、市場施設の維持管理費の削減を図るとともに、品質の価値を高め、取扱金額の増加につなげる。				施設整備及び財政収支計画を盛り込んだ「甲府市地方卸売市場整備計画」を策定する。				新たな整備計画に基づき効率的な施設整備を促進するため、進行管理の徹底を図るとともに財政計画との検証を行う。			
上半期取組状況	売場の温度管理を図るため、青果棟の屋根の遮熱塗装工事に着手した。 この工事は、夏期の高温を下げる効果があるため、使用電気料の削減も図られる。 取引品目の安全・安心を担保し、品質の価値を高めるための衛生管理として、水産棟の細菌汚染・増殖の原因となる排水設備の清掃を行った。 また、HACCP対応のための講習会を開催し、関係者の意識の醸成を深めた。				整備計画の策定については、緊急度、重要度としての優先順位を踏まえ、実施する対象施設の抽出を行い、老朽化対策、衛生管理対策、環境整備整備対策に区分した。 また、健全な財政運営確保のため、財政シミュレーションを実施した。 青果棟の遮熱塗装の効果の検証については、表面温度が約10度下がったことを確認し、市場関係者から、温度管理によるクレームの件数が減ったとの報告を受けている。これを受け、水産棟の遮熱塗装工事の発注を9月に実施した。							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	青果棟屋根の遮熱塗装工事の施工管理を行い工事を完了した。 水産棟の排水設備の清掃を上半期に引き続き行った。				次期整備計画(R3～R5 年度)策定に向け、優先順位を区分し財政シミュレーションを実施し整備計画を策定した。 また、水産棟の温度管理を向上させるため屋根の遮熱塗装工事の施工管理を行い工事を完了した。							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等	水産棟屋根の遮熱塗装工事について、青果棟の効果を検証し実施する。				HACCP の完全実施に伴う、本市場の対応の検証							

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3-6	公共施設等マネジメントの推進	通番	21	
概 要	次世代に負担をかけず、安心して快適に利用できる施設へと再配置をしていくため、甲府市公共施設等総合管理計画、甲府市公共施設再配置計画及び甲府市資産(土地・建物)利活用基本方針に基づいた公共施設等マネジメントを推進する。				
目 標	① 施設総量の適正化、施設の長寿命化及び効率的な施設運営による施設総量の削減。	目標区分	定量	(延床面積削減率) 再配置計画の短期目標値 令和7年度までに 10.03%	
	② 未利用資産等の売却、貸付等の利活用に向けた公募の実施。		定量	(資産の売却又は貸付等の公募実施件数) R1 5件 R2 4件 R3 3件	
主導的 推進部局	総務部財産活用課・企画部行政経営課・財政課		取組実施 担当部局	関係部局	
関係計画等	甲府市公共施設等総合管理計画・甲府市公共施設再配置計画・甲府市資産(土地・建物)利活用基本方針				
工程表	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	甲府市公共施設再配置計画の推進		実施	実施	実施
	甲府市資産(土地・建物)利活用基本方針に基づく取組の推進		実施	実施	実施

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度	年度目標	実績	達成度
目 標	①	0.16%	0.16%	T4	0.30%	0.23%	T3	0.88%		
	②	5件	4件	T3	4件	5件	T5	3件		
取組の年度計画		○補修センターの機能移転(廃止) ○未利用資産の調査の実施と個別方針の策定及び売却または貸付に向けた公募等(5件)の実施。			○後屋第二住宅、古上条住宅、警察公舎、甲運第二保育所の廃止 ○未利用資産の調査の実施と個別方針の策定及び売却または貸付に向けた公募等(4件)の実施。			○後屋第一住宅、教育指導研究センター、山宮甲文館の廃止 ○未利用資産の調査の実施と個別方針の策定及び売却または貸付に向けた公募等(3件)の実施。		
上半期取組状況		○補修センターの機能移転の年内実施に向け、道路河川課とスケジュール調整等を行った。 ○資産利活用推進委員会において、古上条住宅、後屋第二住宅、旧南庁舎の基本的な方向性を定めるとともに、未利用資産7件の個別方針を策定した。			○後屋第二住宅、古上条住宅、警察公舎を令和2年7月に用途廃止した。 ○包括外部監査(未利用不動産等に関する財務事務)の実施に併せて、低未利用資産の調査を6月に実施した。また、売却準備が整った3件の公募等を実施し、2件が売却に至った。(1,373万円)					
進捗状況	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局	推進本部
下半期取組状況		○ 補修センター(1,025.31 m ²)を廃止し、令和元年12月に環境センター管理棟へ機能移転した。(延床面積削減率:△0.16%)(約 880 万円) ○ 個別方針を策定した7件の未利用資産の売却準備に取り組み、準備が整った4件の公募等を実施した。うち、1件が売却に至った。(65 万円)			○ 古上条住宅、後屋第二住宅、警察公舎を解体した(延床面積削減率:△0.23%)(約 1,265 万円) ○ 資産利活用推進委員会において、未利用資産 11 件の個別方針を定めた。 ○ 売却準備が整った 2 件の公募等を実施し、2 件が売却に至った。(407.5 万円)					
達成度の総評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局	推進本部
効果額	9,450 千円				30,455 千円				千円	
次期に向けての改善点等	公募または売却に至らなかった未利用資産6件については令和2年度に継続して利活用を図る。				公募または売却に至らなかった未利用資産13件については令和3年度に継続して利活用を図る。					

甲府市行政改革大綱(2019～2021) 取組項目シート

取組項目	3－7	民間活力の推進	通番	22	
概 要	行政改革の進展により、PPP/PFI、委託化などの民力の活用が必要となることから、「民力活用に関する方針」等に則した対応の徹底を図る。				
目 標	民間事業者等が持つ専門性や機動性、ノウハウを活用して、事業・業務の効率化、経費の節減を図るとともに、民間との協働による市民サービスの向上を図る。	目標区分	定量	(民力活用件数) 令和３年度末までに１０件を活用	
主導的 推進部局	行政経営部行政経営課・財産活用課・企画財務部企画財政課	取組実施 担当部局	全部局		
関係計画等	民力活用に関する基本方針・甲府市PFI活用指針・甲府市PPP／PFI手法導入優先的検討方針				
工程表	項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	
	民力活用に関する基本方針等の徹底	実施	実施	実施	
	サウンディング型市場調査の推進	検討	実施	実施	
	指定管理者制度の推進・拡充	検討	検討	実施	

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
年度目標	1件				4件				5件			
実績	1件				4件							
達成度	T4				T4							
取組の年度計画	○民力活用に関する情報等を庁内へ発信する。 ○サウンディング型市場調査の実施事例の調査研究を行う。 ○新たな指定管理者の実施可能性を検討する。				○民力活用に関する情報等を庁内へ発信するとともに、PPP/PFIの推進を図る。 ○サウンディング型市場調査の実施 ○新たな指定管理者の実施可能性を検討する。							
上半期取組状況	○指定管理者未導入の施設について、所管課へ現状や未導入の理由等について聞き取りを行った。 ○山梨県内の産官学の団体により構成され、地方公共団体のPPP/PFI事業の促進を図ることを目的として発足した「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」へコアメンバーとして参加し、PFI等の活用事例の情報収集を行った。				○指定管理者未導入の施設について、所管課へ現状や未導入の理由等について聞き取りを行った。 ○内閣府の支援(令和2年度PPP/PFI推進に資する支援措置 民間提案活用支援)を受け、甲府市農業センターにおけるPFI法に基づく民間提案制度の検討を開始した。(7月) ○甲府市公共施設等マネジメントにおけるPPP導入ガイドラインを策定し職員の意識醸成を図るため、職員説明会を開催した(9月) ○甲府城周辺(旧税務署跡地南側)整備に係るサウンディング型市場調査を公募した(9月)							
進捗状況	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局	順調	推進本部	順調	推進部局		推進本部	
下半期取組状況	○民力活用に関する内閣府の支援情報を庁内へ周知し、その中のサウンディング型市場調査に関する令和2年度PPP/PFI推進に資する支援措置(民間提案活用支援)に対し支援対象として農業センターを応募した。 ○教育部において、社会体育用夜間照明施設(LED照明灯)の改修を含めた維持管理をリース方式にて民間事業者と契約し整備を行った。				○甲府市子ども屋内運動遊び場の提案及び設置業務について、民間事業者と契約を行い、民力を活用した整備を行った。 ○妊産婦が安心して生活できる優しい環境づくりの一環として、母子手帳発行時に配布するマタニティグッズを広告付物品として受入れ、作成費用を削減した。 ○市庁舎等の設備更新に関するサウンディング型市場調査を実施し、事業の市場性や有効性を把握した。(1月)							
達成度の総評価	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局	T4	推進本部	T4	推進部局		推進本部	
効果額	— 千円				— 千円				千円			
次期に向けての改善点等												